

向日市商工会情報

京都府へ要望書を提出

8月9日、当会正副会長及び連名団体の会長が京都府庁を訪問し要望いたしました。

連名団体

向日市商工会、向日市工業会、向日市観光協会、向日市商店会、向日えきえきストリート、京都向日市激辛商店街

今後、京都府などの動きなどについて向日市商工会情報で情報提供していきます。



要 望 書

本市は、イオンモール京都桂川店の出店を皮切りに、阪急洛西口駅東地区土地区画整備事業をは

じめ、ニデック株式会社の本社機能を集約するニデックパークの開発、市民の永年の念願であったJR向日町駅東口開設を実現するJR向日町駅周辺地区市街地再開発事業、さらには、阪急洛西口駅西側の土地区画整理事業等、大規模開発が連続・並行して実施されている京都府内でも稀有な地域であり、日に日に発展を続けています。

しかしながら、本市の北部・東部の開発が進む一方で、中心部として賑わいを見せていた阪急東向日駅周辺及び京都向日町競輪場周辺地域は、今日の市街地が形成されてから長年が経過し、かつての賑わいは落ち着いてきました。

このような状況の中、京都向日町競輪場及び8,000人規模の集客を可能とする京都アリーナ（仮称）の整備は、若い世代やこれから生まれる子どもたちに夢と希望を与えるとともに当該地域の賑わいを取り戻す新たなまちづくりの観点からも非常に有効な事業であります。

また、全国各地から日常的に人が訪れる観光拠点としても魅力ある施設としていただくことで、本市の均衡ある発展の起爆剤となり、地元商工・観光事業者において絶好のビジネスチャンスと捉えております。

本市の経済活性化、街の更なる発展のため、京都向日町競輪場及び京都アリーナ（仮称）（以降、「アリーナ等」という。）やその周辺環境がより良いものとなるよう、我々向日市商工会、向日市工業会、向日市観光協会、向日市商店会、向日えきえきストリート、京都向日市激辛商店街としても協力してまいりたいと考えておりますので、京都府におかれましては、我々とも意思疎通を図りながらアリーナ等の整備を進めていただきたく、以下のとおり要望いたします。

1. 周辺地域の賑わいづくりについて

JR向日町駅及び阪急東向日駅、西向日駅からアリーナ等までのアクセス道については、イベント開催時に多くの人々の往来が予想されます。つきましては、往来者による賑わい創出が消費につながるよう、例えば、イベント開催時には、周

辺道路の一部を歩行者天国とし、模擬店を出店できるようにするなどの運用をしていただきたく要望いたします。

2. 公共事業における地元事業者への優先発注について

アリーナ等の整備に関連し、本市で大きな公共事業が実施されます。

つきましては、地元事業者の受注機会を増加させるため、整備工事等について、本市の事業者へ優先発注いただきたく要望いたします。

3. 施設運営における地元事業者の参画について

アリーナ等の施設運営に当たっては、京都府が選定された運営事業者の下、さらに様々な業務について事業者を選定されると予想しますが、地元向日市の施設であることに鑑み、施設内での飲食店等の出店や施設運営に伴う委託業務などについて、本市の事業者を優先して参画させていただきたく要望いたします。

4. イベント等への地元事業者の優先的な出店について

アリーナ等へは大きな集客が見込まれ、飲食店を中心としてアリーナ等施設への出店を希望する地元事業者が多数存在します。

つきましては、イベント開催時に、本市の事業者が出店できるブースを確保するなど、豊富な出店機会を創出いただきたく要望いたします。

5. 「竹」をモチーフとした整備について

向日市の特産品である「竹」をデザインしたアリーナ等にしていただきたく要望いたします。

6. 幹線道路ネットワークの整備について

アリーナ等には、府内・関西はもとより全国からの来場者が見込まれるとともにイベントに関係するものと併せ、多くの車輦が往来すると予想されます。

これらを円滑に迎え入れるとともに、日常の経済活動における生産性の向上のためには、本市のみならず乙訓地域の大動脈となる幹線道路ネットワークの整備が不可欠であると考えます。

つきましては、以下の道路を整備・整備促進いただきたく要望いたします。

- ・西京高槻線

- ・柚原向日線
- ・伏見向日線
- ・中山向日線

7. 道路の安全対策について

アリーナ等の周辺道路は、幅員狭少の箇所もあるため、歩行者のみならず自動車や自転車の往来に支障をきたす場合もあり、アリーナ等に多くの来場者を安全に迎えるためには、道路への対策が必要であると考えます。

つきましては、以下の箇所の安全対策を施していただきたく要望いたします。

- ・西京高槻線（福祉会館前交差点）
- ・向日町停車場線（福祉会館前交差点～阪急東向日駅）
- ・上久世石見上里線（中垣内交差点～向日町停車場線）
- ・伏見向日線（競輪場前交差点～阪急ガード下）

特に、福祉会館前交差点は、最優先での対策が必要であると考えます。

第1回理事会開催報告

書面決議にて理事会を実施し、全議案承認されました。

<審議事項>

◆要望書に関する件

商工会青年部“絆”感謝運動

本事業は、各地で発生した災害における復興支援活動等でも改めて確認された青年部と地域との「絆」について、再認識と感謝の機会を設けるとともに、今後もその「絆」をさらに強化していくこと等を目的に実施しています。

当会青年部員は夜回り隊として、向日市生活安全推進協議会のご協力のもと、向日市内の主要道路の防犯パトロール活動を実施しました。





海外市場開拓・展開支援事業補助金について

京都府では、海外市場で京都の伝統産業や先端技術等の需要が拡大している中、原材料価格の高騰等の影響を受けながらも海外展開に取り組む中小企業に対し、海外展示会への出展費を一部補助します。

○募集期間：令和6年8月2日（金）から
令和7年2月28日（金）

○補助対象期間：令和6年4月1日（月）から
令和7年2月28日（金）

※上記補助期間内に開催される展示会への出展で、同期間内に出展や支払の全ての完了が必要となります。

※本補助金は先着順となります。予算の上限に達し次第終了となります。

○補助対象者：京都府内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者

○補助対象事業：海外で開催される展示会等（オンラインを除く）に出展するものであって、

以下の①～④の条件をすべて満たしているもの

①補助対象者が主催、共催又は後援する展示会ではないこと

②自社で開発する商品を展示会等に出展していること

③一般消費者への販売を主たる目的とする展示会等（物産展等）ではないこと

④他の補助金又は助成金等を受給し、出展する展示会等でないこと

※1つの展示会の出展に係る経費のみが対象となります。

○対象経費：

- ①出展小間料（申請者名が自ら主催者と契約し、自ら出展小間内で商談を行う小間スペース料）
- ②小間装飾費（小間に設置する什器、備品のリース代、電気代等）
- ③輸送費（展示物等を運送事業者へ外部委託する場合の輸送委託費）

※事業を実施するために直接必要な経費であり、本事業で支出されたことを証明できるものに限りします。

○補助率：補助対象経費の2分の1以内

※補助対象経費の下限額20万円

○補助上限額：50万円

詳細は右記のQRコードより
ご覧ください。



建設業部会主催 事業説明会のご案内

向日市商工会建設業部会では、令和6年度の事業として、向日市内で事業を営む会員の皆様に向け、今後の向日市と京都府の動向及び事業内容などを勉強する目的で事業説明会を開催いたします。

本説明会では現在京都府で進められている京都アリーナ（仮称）の整備について、当整備をきっかけにしたスポーツや経済振興、多世代交流や地域ブランドの向上など、向日市をはじめとする周辺地域との協働により地域活性化につながるまちづくりについて分かりやすく解説いただきます。

●テーマ：京都アリーナ（仮称）説明会

●日時：10月15日（火）

午後6時00分～午後7時30分（予定）

●場所：向日市商工観光振興センター3階会議室

●定員：20名（先着申込順）

●講師：京都府議会議員 磯野 勝 氏

※詳細は同封の案内チラシをご覧ください。

「KES」を始めてみませんか

KESとは
Kyoto（京都）
Environmental Management
System（環境マネジメントシステム）
Standard（スタンダード）



京都議定書の発祥地、京都から発信された「環境マネジメントシステム」の規格です。

KESでは、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の基本コンセプトをいかしつつ、シンプルなシステムを構築し、低コスト化を図っています。

<KESの3つの特色>

◆特色 その1

取得に掛かるコストが安く、分かりやすい。

◆特色 その2

段階的に取り組める二つのステップがある。

◆特色 その3

「持続可能な発展への貢献を最大化」を推進する二つの新規規格がある。

<問合せ先>

特定非営利活動法人 KES 環境機構

電話：075-342-1170

無料税務相談のご案内

向日市商工会では、税理士が無料で税務相談に応じます。

【開催日】毎月第1、第3火曜日

※当日が休祝日の場合は、翌営業日

【場 所】向日市商工観光振興センター

【時 間】午後1時～午後4時30分

（最終受付：午後4時迄）

【内 容】

●相談はすべて無料です。

●相談の内容は、秘密厳守いたします。

●事前の相談予約をお願いいたします。

→相談予約連絡先

「向日市商工会 TEL：075-921-2732」

※事前予約が無い場合でも受付は可能ですが、事前予約が優先となりますこと、ご了承ください。

●相談終了時間の関係で終了30分前には来館いただきますようお願いいたします。

●所得税、法人税、消費税など、事業や経営に関する税務や会計のご相談に応じます。

●担当税理士：秋田ゆうこ税理士事務所

秋田 有宇子 氏

【年内の日程】

9月 3日(火) 午後1時～午後4時半

9月 17日(火) 午後1時～午後4時半

10月 1日(火) 午後1時～午後4時半

10月 15日(火) 午後1時～午後4時半

11月 5日(火) 午後1時～午後4時半

11月 19日(火) 午後1時～午後4時半

12月 3日(火) 午後1時～午後4時半

12月 17日(火) 午後1時～午後4時半

※いずれの日程も最終受付は午後4時迄です。

女性部活動便り

日 時		活動行事	場 所
9月	2日(月)・3日(火)	近畿ブロック交流会	和歌山県和歌山市
9月	9日(月)	14:30	第5回 常任委員会
※常任委員会につきましては、オブザーバーとしてご参加していただくことも可能です。			

9月の予定表

日 時	行 事 名	場 所	内 容
9月 2日(月) 午後7時～午後9時	商業部会主催 経営セミナー	商工観光 振興センター	Instagramを活用した販売促進（応用編） 講師：合同会社多田EC支援事務所 多田 優之 氏
9月 12日(木) 午後2時～	第2回理事会	商工観光 振興センター	前回理事会議事録の確認に関する件 会員増強キャンペーン実施に関する件 等
9月 3日(火)、17日(火) 午後1時～午後4時30分 (最終受付：午後4時迄)	税務相談	商工観光 振興センター	税理士が税務に関する相談に応じます。事前連絡必要。 担当：秋田 有宇子 税理士 相談無料・秘密厳守。